ベニズワイガニ（日本海系群）①

ベニズワイガニは日本海、オホーツク海、銚子以北の本州太平洋沿岸に広く生息し、本系群はこのうち本州沿岸の日本海に分布する群である。漁業の違いにより、大臣許可水域（東経134度以西の鳥取県から島根県の地先と沖合漁場）と知事許可水域（青森県から兵庫県の各県地先）に分けられる。

図1　分布域

水深400～2,700 mに広く分布し、分布の中心は1,000～2,000 mである。

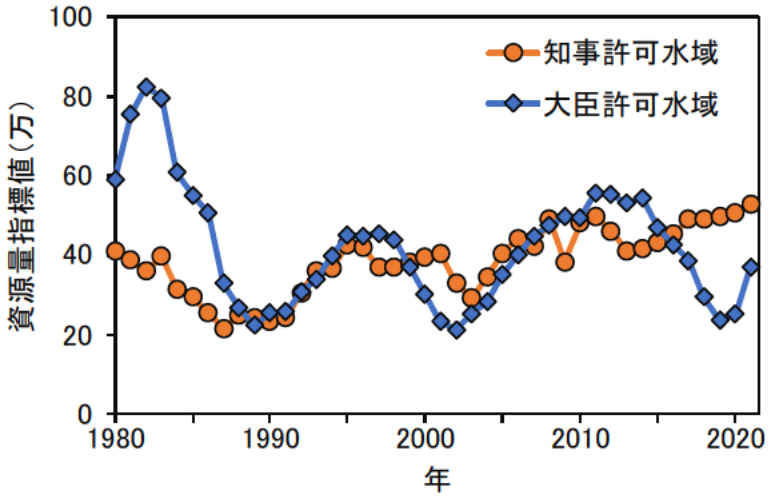

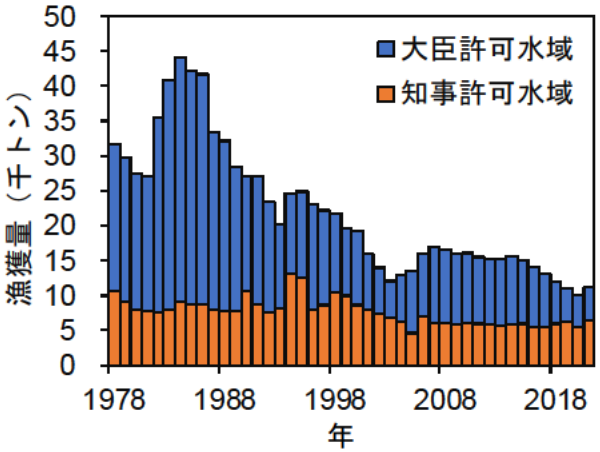

図2　漁獲量の推移

大臣許可水域では2015年以降は減少傾向が続いたが、2021年は7年ぶりに増加に転じ、4,840トンであった。

知事許可水域では近年6,000トン前後でほぼ横ばいで推移しており、2021年は6,339トンであった。

図3　資源量指標値の推移

各水域の資源量指標値として、漁獲量の大半を占めるかご漁業の単位努力量あたり漁獲量（CPUE）を標準化した値と漁場面積を乗じた値を用いた。

大臣許可水域は2014年以降は大きく減少したが、2020年以降増加に転じ、2021年は37.2万であった。知事許可水域は2004年以降は緩やかな増加傾向にあり、2021年は過去最高値の52.8万であった。

本資料における、管理基準値等については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

ベニズワイガニ（日本海系群）②

本系群で使用可能なデータは漁獲量と資源量指標値である。したがって「令和４（2022）年度 漁獲管理規則およびABC算定の基本指針」の2系規則を適用する。本系群は２つの海域（大臣許可水域・知事許可水域）を別に評価しているため、それぞれの海域について適用した結果を示す。

大臣許可水域

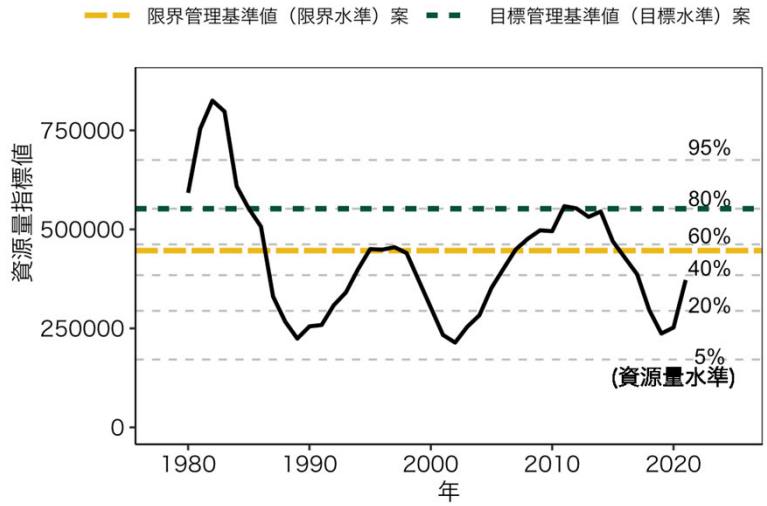

図4　資源量水準および管理基準値案

標準化CPUEと漁場面積の積により求めた値を資源量指標値（黒線）とし、資源量水準に基づいて80%水準を目標管理基準値（緑線）、56%水準を限界管理基準値（黄線）として提案する。

2021年の資源量指標値（372,113）は36.9%水準に相当するため、限界管理基準値案を下回る。

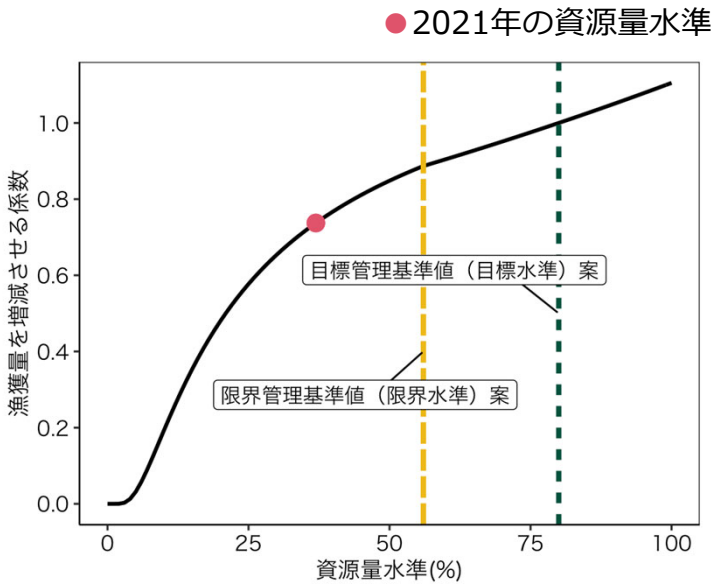

図5　漁獲管理規則案

資源量水準に応じて漁獲量を増減させる係数（黒線）を決める漁獲管理規則を提案する。資源量水準が目標管理基準値案（緑線）を上回った場合は漁獲量を増やし、下回った場合は削減する。

現状（2021年）の資源量水準（36.9%）における漁獲量を増減させる係数（赤丸）は0.737である。

本資料における、管理基準値等については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

ベニズワイガニ（日本海系群）③

大臣許可水域

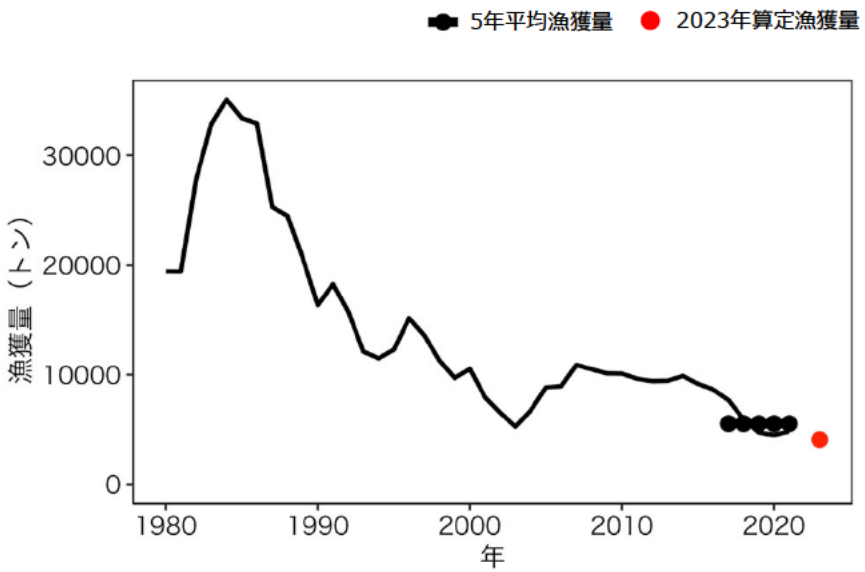

図6　漁獲量の推移と2023年の算定漁獲量

直近5年間（2017～2021年）の平均漁獲量（黒丸、5,540トン）に2021年の資源量水準から求めた漁獲量を増減させる係数（0.737）を乗じて算出される2023年の算定漁獲量は4.1千トン（赤丸）となる。

	資源量水準	漁獲量を増減させる係数	資源量指標値
目標管理基準値（目標水準）案	80.0%	1.000	552,152
限界管理基準値（限界水準）案	56.0%	0.886	446,336
現状の値（2021年）	36.9%	0.737	372,113

資源量指標値の推移から求めた資源量水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。
2021年の資源量水準は36.9%であることから、2023年の算定漁獲量は4.1千トンと算出される。

本資料における、管理基準値等については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

ベニズワイガニ（日本海系群）④

本系群で使用可能なデータは漁獲量と資源量指標値である。したがって「令和４（2022）年度 漁獲管理規則およびABC算定の基本指針」の2系規則を適用する。

知事許可水域

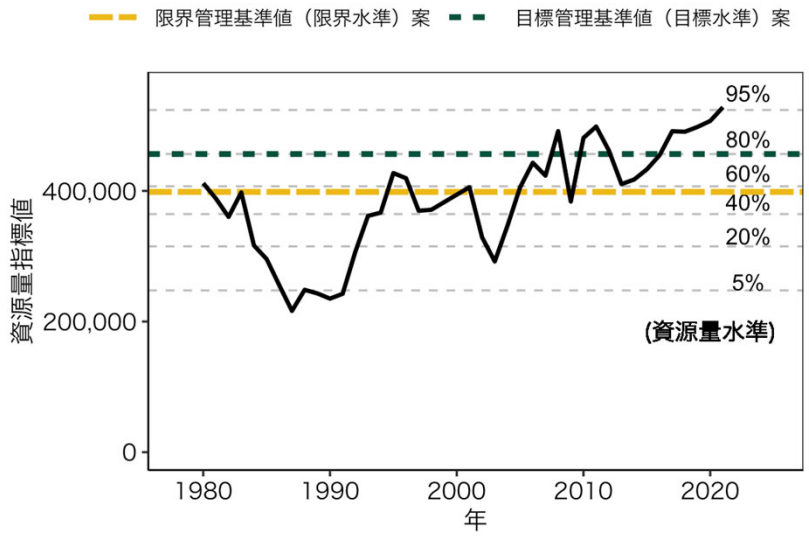

図7　資源量水準および管理基準値案

標準化CPUEと漁場面積の積により求めた値を資源量指標値（黒線）とし、資源量水準に基づいて80%水準を目標管理基準値（緑線）、56%水準を限界管理基準値（黄線）として提案する。

2021年の資源量指標値（528,178）は95.5%水準に相当するため、目標管理基準値案を上回る。

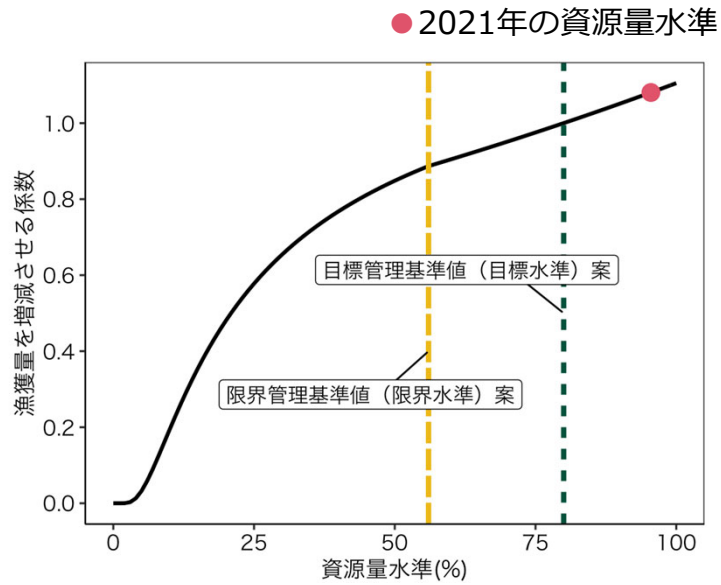

図8　漁獲管理規則案

資源量水準に応じて漁獲量を増減させる係数（黒線）を決める漁獲管理規則を提案する。資源量水準が目標管理基準値案（緑線）を上回った場合は漁獲量を増やし、下回った場合は削減する。

現状（2021年）の資源量水準（95.5%）における漁獲量を増減させる係数（赤丸）は1.081である。

本資料における、管理基準値等については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

ベニズワイガニ（日本海系群）⑤

知事許可水域

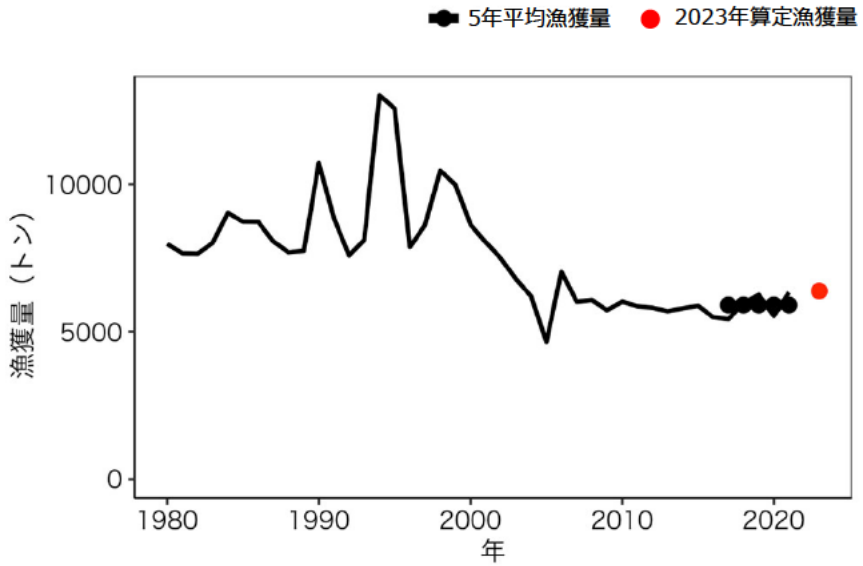

図9　漁獲量の推移と2023年の算定漁獲量

直近5年間（2017～2021年）の平均漁獲量（黒丸、5,903トン）に2021年の資源量水準から求めた漁獲量を増減させる係数（1.081）を乗じて算出される2023年の算定漁獲量は6.4千トン（赤丸）となる。

	資源量水準	漁獲量を増減させる係数	資源量指標値
目標管理基準値（目標水準）案	80.0%	1.000	456,539
限界管理基準値（限界水準）案	56.0%	0.886	398,525
現状の値（2021年）	95.5%	1.081	528,178

資源量指標値の推移から求めた資源量水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。
2021年の資源量水準は95.5%であることから、2023年の算定漁獲量は6.4千トンと算出される。

本資料における、管理基準値等については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。